

板橋区基本構想審議会 要点記録

会議名	第 5 回板橋区基本構想審議会
開催日時	令和 6 年 12 月 16 日（月）午後 1 時から午後 3 時まで
開催場所	板橋区役所 11 階 第一委員会室
出席者	〔委員〕 28 人（敬称略） 内藤二郎（会長）、岸井隆幸（会長代理）、大塚隆志、木村政司、許俊鋭、佐藤知正、槌田博文、相田義正、榎本藤二、加藤勝一、小林英子、齊藤得彌、関口雅美樹、高田修一、坂東愛子、福司慶子、望月由佳、木村縁理、辻内孝昌、濱崎希歩、田中やすのり、しば佳代子、おなだか勝、小林おとみ、佐々木としたか、鈴木こうすけ、尾科善彦、長沼豊（欠席：3 人） 〔幹事〕 15 人 篠田政策経営部長、田中総務部長、三浦危機管理部長、平岩区民文化部長、家田産業経済部長、水野健康生きがい部長、鈴木保健所長、丸山福祉部長、関子ども家庭部長、岩田資源環境部長、内池都市整備部長、田島まちづくり推進室長、宮津土木部長、林教育委員会事務局次長、雨谷地域教育力担当部長 〔事務局〕 小島政策企画課長、遠藤経営改革推進課長、大森財政課長
会議の公開 （傍聴）	公開
傍聴者数	3 人
議題	1 政策分野別の検討③ （1）文化・スポーツ分野 （2）産業分野 2 その他
配付資料	1 板橋区基本構想審議会 工程表 2－1 【文化・スポーツ分野】政策分野別検討シート 2－2 【文化・スポーツ分野】板橋区基本計画 2025 等の進捗状況（心躍るスポーツ・文化） 2－3 【文化・スポーツ分野】政策分野別検討シート（データ編） 3－1 【産業分野】政策分野別検討シート 3－2 【産業分野】板橋区基本計画 2025 等の進捗状況（光輝く板橋ブランド・産業活力） 3－3 【産業分野】政策分野別検討シート（データ編）
審議状況 政策企画課長 会長	開会 第 5 回板橋区基本構想審議会を開会する。会長からごあいさつを頂戴する。 今回が 3 回目となる政策分野別の議論が終わると、中間答申に向けてまとめていかなければならないが、引き続き、よろしくお願いします。

	(政策企画課長から、傍聴の有無の報告、資料の確認。以降、会長進行) 1 政策分野別の検討③(文化・スポーツ分野、産業分野) (政策企画課長から、資料2-1～2-3について説明)
会長	文化・スポーツともにハード面、ソフト面両方の充実が必要となる。文化・スポーツについてご意見を伺う。
委員	あるべき姿の“ひと”の視点「誰もが住みたいと感じるまち」は、人の流入という観点から考えると「誰もが住みたい、住みたいと感じるまち」とした方が良いと思う。 “まち”の視点「にぎわいにあふれたまち」について、にぎわいは、産業や商店街のまちづくりのイメージがあるため、魅力、または活気という言葉の方が、文化・スポーツに合うと感じた。 “みらい”の視点「いきいきと暮らせるまち」では、物足りないので、「いきいきと心豊かに暮らせるまち」としてはどうか。 次に、施策のあり方の2番目「スポーツ・芸術に触れる機会拡充による地域のにぎわい創出・担い手の育成」について、スポーツ面では、中学校の部活動での地域の方のご指導、芸術面では、40年続く板橋第九合唱団などが今後も継続するよう、このままの文言としたい。 3番目「新たな文化の創出と文化を活用した魅力ある板橋ブランドの構築」について、中央図書館にはボローニャ絵本館もあるので、新たな文化の創出として、「絵本のまち板橋」をブランドとして打ち出し、構築していただければと思う。 5番目「異文化交流など学びの機会の創出とそれを通じた平和への意識の醸成」は、色々と要素が詰め込まれており、4番目の多文化共生と何が異なるのかもわかりにくいと感じた。区民にとってわかりやすく整理できると良い。 平和に関しては、昭和60年1月1日に平和都市宣言をしていることも踏まえ、「平和都市の推進に向けた学びの機会の創出による異文化交流の充実」としてはどうか。
会長	文言の訂正・修正案については、起草委員会での検討材料になると思う。 「絵本のまち」は、区長も力を入れており、ボローニャ絵本館は素晴らしい施設で、国際交流にも繋がる。文化もスポーツも、今ある資源をどのように活かすか、充実させるかを検討するのも重要である。 また、多文化共生の位置づけについては、まちづくりとも関連性があるので、どのような形で連携・すみ分けするか検討課題になると思う。

委員	文化に携わる立場として申し上げる。 まず、文化団体連合会には、約 25 団体が加盟しており、各連盟の会長に尋ねたところ、概ね、区の文化行政に満足しているとのことであったが、2 点、意見があった。まず、区に対して、文化に関してさらに深い知見を持ち、対応いただきたいとの意見があった。次に、国は、学校における文化芸術教育の充実と改善、子どもたちが文化芸術、伝統美術に触れることができる鑑賞体験機会の確保をうたっているが、区でも国と整合を図った取組を求めるとのことであった。 次に、毎年、区と共催している区民文化祭については、今の規模のまま継続していただきたい。また、区民まつりで区民文化祭のチラシを配布したところ、来場者数が増えたこともあり、PR の重要性を感じている。共催についてはやむを得ない部分もあるが、区には広報にもっと力を入れていただきたい。 3 つ目に、絵本は、区として大変誇れる文化であり、美術館でもいろいろな催しが行われているが、アクセスしにくい場所にある。下赤塚駅から美術館を経由し、新高島平駅に行くコミュニティバスがあるが、本数が少なく、大きなイベントがあるときも本数は増えない。経路を増やし、大山や常盤台から美術館に行けるコースができると良いと思う。 4 つ目として、地域の人が企画する音楽などのイベントについて、広報や助成など、区が支援する政策があると良いと思う。
委員	資料の 2－2 の進捗状況の 2 番目の「広域にわたる障がい者スポーツ大会」とは、障がい者スポーツ大会のことか。また、「広域」の意味についても伺いたい。 「誰もが様々な形でスポーツを楽しむことができる」や「ユニバーサルスポーツ」という包括的な表現が使われている。一方で、外国籍の方を対象とした「異文化交流」という表現をしている部分もあるため、同じように「障がい者のスポーツの推進」と具体的に表現した方が良いと感じた。
政策企画課長	障がい者スポーツ大会は、障がいのある方だけでなく一般の区民の方々にも参加いただき交流の場としたいが、一般の方の参加が伸び悩んでいる。その中で、北区などと連携する事業等があるので、広域という表現をしているが、課題があると認識している。 また、基本計画への位置付けについては、来年度、スポーツに関する次期個別計画の検討も進む予定があるため、そちらと連携をとりながら、伝わりやすい表現を整理したいと思う。
委員	資料 2－1 の 3 の 1 「誰もがスポーツに親しむ環境づくり」について、まず、(1)「①誰もがスポーツの機会を享受できる環境づくり」に関して申し上げる。スポーツ協会は、これまで競技スポーツの競技力の向上と普及に力を入れてきたが、近年、区民の方々のスポーツの捉え方やトレンドが多様化しており、スポーツ協会の活動も過渡期を迎えていると感じている。また、町会連合会や商店街連合会、産業連合会等、各団体が非常に活発な活動をしているが、それぞれの団体の取組が、独

立しているように見えてしまっている。この現状から、スポーツがそれぞれの団体と、区民との橋渡しとなれると良いと思う。区のよさを活かし、区民・団体の繋がりをめざして、スポーツと触れ合う機会を享受できる仕組みの構築を区に期待したい。

次に「②魅力的なスポーツ施設の整備と活用」について、区内の体育館の整備が進み、利用者も増えているが、大規模なスポーツやイベントを実施できる魅力的な施設や、プロスポーツ・トップアスリートを呼べる観客席の大きい公認の競技場がない。例えば、北海道の「エスコンフィールド」や長崎県の「長崎スタジアムシティ」など、多機能型スポーツ施設は、商業施設、娯楽施設を有し、経済効果もあり、地域の知名度や、住民の一体感を高めるなど、様々な社会効果があると思う。さらに、豊島区の「IKEBUS（イケバス）」のように区内の魅力的な施設やスポットを巡回するバスがあると良い。スポーツ施設は、まちづくりの核として、交流拠点として機能するので、施策のあり方に繋がると思う。

そして、「③スポーツを支える担い手の育成と活動の場の創出」について、スポーツ協会には、現在 27 団体の競技団体が加盟しており、それぞれの競技団体において、公認スポーツ指導資格者の増強を図っている。将来的には、加盟団体の発展に伴い、中学校の部活動指導者の一助となるよう、地域と協働していきたい。

会長 行政の立場からすると、みんなが広く関わりながら競技で活躍している人も活かすことが重要である。

また、立派なスタジアムがあることは活気に繋がるが、地元の商店街との関わりや、財政的な視点として、サポート企業が撤退した後に自治体が財政負担を負うケースもある。今ある施設を活かすことも含め、まちづくりなどに関連付けて検討が必要である。

委員 現行のあるべき姿に「スポーツを世界共通の文化として親しみ、様々な方法で楽しむことによって、健康で心豊かに暮らすことができるとともに、プロスポーツやトップアスリート、大学などによる地域に根差した活動が郷土に対する愛着と誇りを高め、まちに感動やにぎわいを生み出しています」とある。スポーツ大使である江村美咲さんや上野優佳さんがパリ五輪でメダルを獲得されたことは、区としても非常に誇りである。今回のパリ五輪では、日本がフェンシングのメダル獲得数世界一となり、日本ではあまりメジャーでないスポーツが世界から追われる立場となった。区のスポーツブランド力を盛り上げるのに、これほどよいタイミングはないと感じる。都内でフェンシングのまちとしてブランディングしている自治体はないので、フェンシングのまちを打ち出したイメージアップを図ることを検討しても良いと思う。

また、「味の素ナショナルトレーニングセンター」が近いことを活かし、流れを途絶えさせることなく、将来の選手育成にも、区としてもっと力を注いではどうか。

委員 区の文化・スポーツを底から支える活動をされている団体が、やってくださっていることが、区の文化行政・スポーツ行政の肝だと思う。2つの団体の活動をいかに、活気づけ、課題を解決していくかが区のめざすべき大きな方向性だと思う。2つの団

	体のやっていることにどう繋げていくか、ストーリー性のある板橋の文化行政、スポーツ行政であって欲しい。 子どもが、文化・スポーツに興味を持てるよう、プロのスポーツや芸術に触れる機会を設け、それを続けられるような環境を整備し、いつか担い手やサポーターとして、板橋の文化・スポーツ行政に戻ってきてもらうことが理想である。長期ビジョンであるので、子どものときから、一人ひとりにしっかりと焦点を当て、ストーリーでつないでいくという視点で、文化・スポーツ行政を進めていただきたい。
委員	資料２－１の１の現基本構想：「心躍るスポーツ・文化」ビジョンの文章に「中山道の宿場町として街道文化が育まれてきた」とあるが、区は中山道と川越街道の二大街道が交通の要所として栄えた。川越街道は、松平の城主が江戸城に下るために大名行列で通った場所であり、歴史や文化を大事にするのであれば、中山道だけでなく、川越街道にも触れるべきだと思う。 川越街道には、石神井川を渡る下頭橋があるが、川の麓で物乞いをしていた六蔵さんが貯めていたお金で橋を架けた「下頭橋の六蔵さん」という伝承があり、舞台となった「下頭橋と六蔵祠」が登録文化財となっている。そういった歴史の中で、今の板橋が栄えてきたということを考えると、川越街道とその歴史も大切にし、区に転入してきた人にも知ってもらえるようにしてほしい。
委員	現行ビジョンを理解し、あるべき姿、施策のあり方にも同意するが、板橋らしさがないと感じた。施策のあり方の抽象度を一段下げて板橋らしさを出すため、ボローニャ絵本館を活用したブランディングや、平和の集いを活かした平和への意識などを盛り込むと板橋らしさをもっと出ると思う。 また、障がい者は、キーワードになると思うので、「誰もが」という部分に障がい者を含めた方が良いと思った。
委員	まず、先ほどの川越街道についての意見に賛成する。 次に、地域のスポーツとして、スポーツと公園についての区の考えを伺いたい。ボール遊び禁止などのルールがあるが、今後、公園の使い方をどうしていくのか。
土木部長	現状、キャッチボール広場という専用のスペースがある公園が 15 か所ほどあり、野球場など本格的なスポーツができる施設もある。さらに、キャッチボールができる公園を増やせるよう検討を進めている。
委員	資料２－１の３の２(2)②に文化芸術活動の拠点となる施設の整備や活動の場の確保をうたっているが、最近では音が出ると、貸出できないという施設が増え、音楽活動の場が制限され、困っている。 また、文化団体の担当として、深い知見を持ち、相談にも乗ってくださることが望ましい。
委員	10 年後のあるべき姿として、これまでの実績と取組をさらに進化させた、文化・スポーツの魅力的なまちづくりが理想である。 まず、多文化共生という観点から、科学と芸術とスポーツが文化として繋がり、関

わり、広がる、この3つのキーワードをあるべき姿に記すことを検討いただきたい。マルチアーティストやマルチアスリートが登場する時代であり、スポーツが科学や芸術と繋がり、科学の芸術性やスポーツの芸術性に誰もが感動する世界がやってきている。アメリカンフットボールとメジャーリーグベースボール、両方で活躍するプロの選手がいたり、eスポーツ選手がマラソンやサイクリングでフィジカル面を鍛える動きが見られたり、アスリートが引退後に音楽のキャリアへ挑戦するケースも増えており、これらは一般の人々の人生に大きな影響を与えている。スポーツや音楽の世界がそうであるように、これまでの美術館、図書館、科学館や文化財を複合的な新しい発想で、その取組に積極的なあるべき姿も描いていくべきではないか。例えば、「科学・芸術・スポーツが繋がる新しい文化の魅力の推進」や「多様な才能が異なる分野で活躍できるための支援」などを施策の方向性として検討いただきたい。

委員 美術館の立地についてご意見があったが、23区初の直営の伝統ある美術館であり、武蔵野の面影が残る赤塚にあることがふさわしいと思う。今の立地を活かし、魅力的な展示をしていただきたい。

会長 美術館に限らず、様々な施設について、簡単に移転できないため、アクセスなどを考え、うまく活用していければと思う。

それでは、文化・スポーツ分野については一旦ここで終了とし、産業分野の議論に移る。事務局に説明をお願いする。

(政策企画課長から、資料3-1～3-3について説明)

会長 区の役割と産業分野の政策は重複する点も多く、様々な視点があるが、まずは、区が経済を支える役割が非常に重要であり、産業のプレーヤーである企業、人がいかに活力を持って、経済活動を行えるかの場の提供など非常に幅広い議論が必要な分野であると思う。産業分野についてご意見を伺う。

委員 町工場が多くあった頃の板橋は、近所の方に見守られ、安心して生活を送ることができた。また、昔からの繋がりが今も続いており、地域と地元企業との繋がりを実感している。

あるべき姿の“まち”の視点「活気にあふれたまち」は、「にぎわいにあふれたまち」の方がいいと感じた

施策のあり方の3番目「区独自の観光振興と効果的な魅力発信」は、板橋が知らないまちから気になるまちへと変化を遂げて欲しいので、「絵本のまち板橋」を打ち出し、例えば、花火大会・区民まつり・農業まつりの他に絵本のまちに関するイベントを実施していただきたい。

4番目「区内産業が持つ魅力の周知・浸透と区民生活向上に寄与する仕組みの構築」について、資料3-1の3の3(5)①消費生活相談案件が4,000件前後で概ね横ばいとなっているが、相談の内容が深刻化している。そういったことも踏まえ、「区民生活向上に寄与する」ではなく、消費生活相談の相談件数などを反映した文言となると良いと思う。「仕組みの構築」ではなく「仕組みの再構築」としてはどうか。

	5 番目「都市農業の基盤整備と担い手の育成」について、都市農業は、地産地消機能、交流創出機能、防災機能、景観創出機能、環境保全機能、食育教育機能が極めて重要である。区は、区民農園、板橋ふれあい農園会を給食に活かすなどの取組をしていることを踏まえ、「都市農業の基盤整備と担い手の育成」を「都市農業の基盤と機能の整備と担い手の育成」にしてはどうか。
委員	あるべき姿を実現する技術的な側面について申し上げる。現在、利用者が増えている生成 A I は、将来、産業だけでなく広い分野に大きな影響を与えると思うので、施策の中に、生成 A I の活用による産業基盤・技術革新という項目を入れていただきたい。生成 A I は、生業づくりや暮らしづくりなど広範囲に使える。三次産業、二次産業、一次産業問わず、創業からブランディング、また、企業のネットワークをつなぎ、観光や、農業の六次産業化の支援も可能である。さらに、生活の支援として、医療福祉、社会参加、それを統合するようなサービスを可能にする。個人適合の教育をはじめとした人材育成、企業の継承も的確にでき、魅力発信として、魅力的な絵を作ることでもでき、非常に強力な手段である。 一方、日本はデジタル化が遅れていると言われている。トップダウンで固めてからでないと、情報システムを完成させることができなかったことが一因であると考えるが、生成 A I は、ボトムアップ的に改善することができる。日本は、改善とボトムアップが得意であるため、生成 A I は、起死回生の切り札だと思う。改善の積み上げが可能になることも含め、生成 A I を産業政策の中に取り込んでいただきたい。
委員	資料 3-1 の 3(3)①創業支援ネットワークの相談件数、②区内の創業数が減少傾向にあるという部分について意見する。 1 点目に、資料 3-3 の図表 8 によると、板橋は、創業比率が 23 区中 17 位とかなり低い水準にある。創業比率が高い区は、施策として、スタートアップ支援や創業支援、ハード面ソフト面ともに整っていることが多い。創業支援施設があり、さらにその施設で、創業についてのアドバイスを受けられるというソフト面でのサポートも充実している区が、必然的に、創業比率が高い傾向にあるため、高水準の区が取組が参考となる。また、なぜ 17 位という低い水準なのかの分析も必要である。 2 点目に、資料 3-3、都の「Global Innovation with STARTUPS」の概要に「大学との連携を強化し、大学発スタートアップ創出支援を展開」とあるが、区でも、大学や区民を対象に、創業を目指す方、スタートアップを立ち上げたい方との連携を強化し、具体的なアドバイスや、場の提供を進めていくことが大切である。また、「チャレンジャーが生まれ、それを応援する社会を創る」とあるが、学生や若者とスタートアップの交流機会や、アントレプレナーシップ教育を通じて、新たな人材の確保や人材を生み出していくことで、区の産業を活性化させていくことも可能だと思う。また、区内には古くから地元根強くある産業の会社が多くあるので、そういった会社と、これから新しい時代を切り開いていくスタートアップを連携させることで、新しい産業が発展していくと考える。

会長	個別政策の「光輝く板橋ブランド・産業活力」は、光学の板橋を意識したものであると思う。そういったものも活かしつつ、新しい分野をどんどん取り入れることが重要である。また、工業分野にかかわらず、商店街なども、維持していくことが重要であり、国が推奨する第三者承継を含め、人や地域のために役に立つ活力を生み出す工夫が必要となると思う。
委員	産業界に関わってきた者として申し上げる。区は、産業振興にもっと力を入れた方が良いと思う。区の活性化や働き場所という面だけでなく、産業が振興することは、ひいては区の増収に繋がり、それにより様々な施策の実現が可能となる。 また、区の特長を出すような産業振興を考えるのが良いと思う。特長を出すことで、ブランドイメージにもなり、区民の誇りの醸成にも繋がる。区の特長の候補として、例えば、大変にぎわいがあり、川越街道筋という歴史的背景もある大山商店街がある。また、加賀公園の近くにある火薬製造所跡地には、旧理化学研究所があり、ノーベル賞学者の湯川秀樹さんも研究していた。物理学の聖地のような場所があったということを、切り口にしながら、特長を出していければと思う。今後の議論の中で区の特長を皆さんとも話し合えるといいと思う。
委員	ものづくりの板橋として、凸版印刷やタニタなど世界に誇れる企業、歴史のある企業がある。しかし、事業の継続には、様々な問題がある。例えば、工業専用地域にマンションができると、隣接する企業が、騒音対策を講じなければならなくなってしまう。悪臭問題や外観の問題についての対策や補助も検討いただきたい。工場地区における工場保護の強化、産業振興のため、住宅と工場・企業との関係を考え、対策する必要がある。東京で一番住みたくなるまちにするためには、工場と住宅を接近させないようする必要があるという意見を預かってきた。
会長	プレーヤーが安心して企業活動、経済活動できる場を確保することは、企業だけの責任ではなく、行政がそれをサポートすることで、企業が安心でき、地域住民の雇用にも繋がるという相乗効果もあると思う。
委員	あるべき姿と現実のギャップを解消することが、問題解決の最短の道だと思う。 現場の中で起きていることは、ハラスメント行為である。カスタマーハラスメントについて都でも条例化されたが、ハラスメント対策を充実させる施策を含めていただきたい。従業員の不安要素をいかに改善していくかが、あるべき姿、施策のあり方に含まれていない。 また、商店街の街路灯は設置されてから年数が経っているが、昨今、災害等々が非常に多い中、維持管理するため、行政がチェック機能やルールをつくり、安全対策を整えることで不安要素の改善に繋がる。 さらに、コロナ禍に導入されたデジタル地域通貨「いたばしPay」は、現在約17万ダウンロードと、順調に進んでいるが、区の方角性が変わることを不安視している人も多い。国や都の方角性に関わらず、継続し、充実させてほしい。 それから、時代背景の中で、商店街の高齢化、役員の担い手不足が今後大きな課題

	になると思う。10 年後、何ができて、何ができないのか、どういったことが起きるか、仮説を立てる必要があり、そのために、様々なデータを提供いただきたい。また、議論をする際に、どのような予算組みがされ、それがどのように動いているのかがわからないと、今どこに力を入れているのか、必要なところにお金が動いているのかが見えないので、仮説を立てるためにも「見える化」していただきたい。
会長	ハラスメントについては、重要な視点だと感じた。 また、日本のキャッシュレス決済については、何が使えるか確認が必要であり、私自身とても不便に感じている。国にも責任があると思うが、区がキャッチアップする形で全体の動きを見据えて、使いやすくし、広げていく必要があると思う。 予算については、全体像はわかりにくいですが、目に見えるような形で整理していくことは重要である。
委員	資料 3-1 の 3 の 3(4)都市農業の維持保全について、板橋の農地が全体で毎年 1 ヘクタールずつ減り、今 20 ヘクタールほどであり、そのうち生産緑地が 9 ヘクタール前後となっている。農業も高齢化が進み、後継者がおらず、農地を手放す人がいる。区も肥料の助成や、ビニールハウスの建築費や農機具の購入、農地に水道を引く際の助成などを行っているが、農のサポーターについて詳しく伺いたい。
土木部長	農のサポーターは、農業体験学校の卒業生を対象に、スキルアップ講習を行い、登録したのち、実際に農家の方のお手伝いをしていただいている。
委員	区民農園として農地を区に貸し出すと減免されるのはいい制度であるが、相続の際に売却され、農地が減っている現状である。
委員	産業振興とは直接関連しないかもしれないが、資料 3-1 の 3 に「区民生活との融和」とある。社会福祉協議会では、「食」からつながる応援プロジェクトとして、食品の配布会や子ども食堂など、生活が困難な方を支える活動をしている。多くの企業が参加しているが、供給するものが非常に少ない状況であるため、区民生活との融和の一環として、企業の社会貢献活動への意識の醸成を盛り込んでいただけると良いと感じた。
会長代理	分野別の検討をしてきたが、今後 10 年を考えるには、違う視点で横串を刺すことが重要である。それぞれの分野で重複する問題があるが、隙間の部分がまだ残っているように感じるので、分野別の議論に横串を刺していただきたい。
会長	貴重なご指摘である。分野別に縦の線で見られていないが、別の分野とも関わっているため、事務局と検討する。
会長	2 その他 本日の議論はここまでとする。文化・スポーツ分野、産業分野についても、事務局案のとおり、広く区民にということが前提にあるが、行政の役割としては、文化・スポーツは突出したものをどう活かすか、産業については、ブランド化することの重要性、プレーヤーがいきいきと活動できる場をいかに整えていくかが重要であると感じ

政策企画課長 会長	た。その他、事務局から連絡等あれば、願います。 ご審議、感謝申し上げます。次回は1月15日水曜日の午後6時から、政策分野別の検討の4回目、福祉・介護分野、健康分野となる。会場は区役所の4階の災害対策室を予定している。開催日が近づいたら、開催通知等を送付させていただきます。 次回は、分野別の検討の4回目となるが、よろしく願います。本日も貴重なご意見をいただき、感謝申し上げます。
所管課	政策経営部政策企画課総合計画係（電話3579－2013）